

厚木基地に関する要望に国が回答

基地対策課 ☎70・5604

市と市議会は7月13日、防衛省や外務省など政府関係機関に基地問題の要望書を提出しました。その要望に対し、南関東防衛局長から次のとおり回答がありました(抜粋・要約。全文は基地対策課、各地区センター、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館、市ホームページで閲覧可)。

1 厚木基地の整理・縮小・返還

【回答】現在、空母艦載機移駐後の厚木飛行場の使用について、日米間で協議を行っているところであり、同飛行場の使用実態を踏まえ、要望の実現に向けて、検討していく。

2 在日米軍再編協議の最終合意事項の早期・着実な実施

【回答】空母艦載機の移駐時期は、29年頃までに完了すると確認されている。また、移駐に必要な施設として、格納庫、家族住宅、学校などの整備を行っている。今後地元との理解を得ながら、可能な限り早期に、かつ、着実に進めるための努力をしていく。

3 騒音対策

①空母艦載機着陸訓練

【回答】航空機騒音問題については、周辺住民の方々

に多大な迷惑をお掛けし、深刻な問題であると認識している。他方、着陸訓練は、空母艦載機のパイロットの練度の維持を図り、即応性を確保するとの観点から必要な訓練であると考えている。今後、米軍に対し、着陸訓練については、できる限り硫黄島で実施するよう求めていく。

②深夜の飛行禁止・訓練情報公開

【回答】厚木飛行場に係る騒音規制措置は、「22時〜翌朝6時の間、厚木海軍飛行場における全ての活動は、運用上必要な場合と合衆国軍の態勢を保持する上で緊要とみられる場合を除き、禁止される」旨合意されており、米軍は、同規制措置に基づき、飛行を実施しているものと認識している。累次の機会に、同規制措置の遵守はもとより、さらなる航空機騒音の軽減や休日、年末年始、入学試験など、年間行事に配慮するよう米軍に申し入れを行ってきたとおり、今後、周辺住民の方々に対する騒音の影響を最小限とするよう配慮を求めていく。また、米軍の飛行に関する情報については、運用に係る事項であり、入手が難しいことを理解願いたい。

③ヘリコプター騒音

5 住宅防音工事

建築年次にかかわらず、全住宅を対象とした防音工事

【回答】浸水被害防止に係る治水対策については、厚木飛行場内の雨水排水施設整備事業で調整池を設置することとしている。本件に係る市の強い要望を踏まえ、昨年度、整備に着手したところであり、残りについても早期の整備に向けて努力していく。

6 移転跡地の適正な維持管理

【回答】移転跡地については、雑草繁茂を防ぐため、除草工事などを行うとともに、ごみの不法投棄などを防止するため、巡回やフェンスなどの設置を行い、適正な維持管理に努めている。なお、市の要請を受け、25年度から周辺財産の一部に、試験的に防草シートを設置しており、今年度も引き続き設置する予定である。周辺財産の無償使用許可については、行政財産としての用途や目的を妨げない範囲において、地元の利用に配慮した利活用を努めていく。

【回答】米軍からは、飛行場の上空のみで旋回などを行うことは、その他の航空機の運航との関係から、安全上の問題があるとの説明を受けているが、機会あるごとにヘリコプターを含む航空機の運用に係る周辺住民への影響を、可能な限り軽減できるよう米軍に申し入れていく。

【回答】告示後住宅の防音工事については、当面、85W以上の区域で建設年度の古い住宅を対象としており、平成18年1月17日まで建設された住宅を対象とし、助成の措置を講じているところである。さらなる範囲拡大については、全国の告示後住宅の防音工事の進捗状況などを踏まえ、今後検討していく。



綾瀬の特色を生かす

素敵なあやせ観光まちづくりプランのメインテーマの一つ「特色あるまちづくり」では、綾瀬の特色を生かしたテーマ性のあるまちづくりを進め、市民が一つになれるもの(こと)づくりを目指します。

そのうちのサブテーマ「綾瀬ならではの祭り」として、5月に「光・食・文化の祭典～Ayase Base side Festival～」を初めて開催しました。本市固有の特色を観光資源として生かし、市外からも来訪者を獲得しようと実施したもので、約2万人が来場しました。

当日は、手作りプロジェクションマッピングを実施し、公募したイラスト162点を映像と共にスクリーンへ投影したほか、市内飲食店を中心に米軍や市外飲食店を含めて48店舗が出店しました。また、ステージでは市内高校や米海軍の音楽隊などがパフォーマンスを繰り広げ、会場を盛り上げました。

今後も綾瀬の魅力を伝えることができるような事業を展開していきます。

商工振興課 ☎70・5685。



▲在日米海軍第7艦隊音楽隊の演奏

きらめき市民活動

まちかど特派員レポート 米山徳治



歌体操を広げる会

吉川 ☎70・6914



▲歌体操教室の様子

歌体操を広げる会は毎月2回、第1木曜日と第3水曜日に綾西自治会館で体操教室「メロディアン」を開催しています。現在、会員は42人で年齢制限はなく、84歳の女性会員も元気に参加しています。

「明るく・大きく・力強く・優しく・そして若々しくおいさつをしましょう。いいですか。はい、口角を上げて笑顔ですよ」。指導者の元気な声に促され「こんにちは！」と笑顔いっぱい大きな声で教室がスタートしました。

指導するのは、同会代表で心理カウンセラーでもある吉川ひろみさんです。昨春秋に認知症予防歌体操の指導員認定資格を取得した吉川さんは、活動の趣旨に賛同した友人らと会を立ち上げ「認知症にならない、させない、楽しい歌体操」をキャッチフレーズに、中村地区センターなどで体験会を開催してきました。「講座や教室の開催により、意識を持って高齢社会を生き抜く人を増やし、元気な高齢者を増やしていきたい」と吉川さんは話します。



▲歌体操教室の様子

歌体操は「朧月夜」「バラが咲いた」「赤とんぼ」など懐かしい曲を歌いながら、両腕を伸ばしたり足を開いたりして体を動かします。運動しながら頭を使うことで、記憶力の改善が期待されます。有酸素運動による筋力の維持だけでなく、歌うことでの滑舌の訓練、思い出される光景やよみがえる感情による脳の活性化や日々の精神の安定にもつながっていくとのこと。仲間と一緒にいることで、社会とのつながりが持て、社会性も養われるそうです。吉川さんは「歌体操を楽しみながら心も体も元気になるってほしい」と思いを語ります。